

「ひょうご農商工連携ファンド」支援事業計画

1 兵庫県の産業振興政策におけるファンドの位置づけ

世界同時不況が進行するなか、本県の経済雇用情勢もますます厳しさを増し、引き続き堅調な分野がある一方、自動車や家電関連を中心として受注が急減し、企業経営が圧迫されている。さらに、輸出の減少や在庫の拡大、新規求人の減少と事業主都合による離職者の増加など、経済雇用情勢は依然として深刻な状況にある。

こうしたなか、兵庫県では、平成20年に「ひょうご経済・雇用活性化プログラム」を策定し、「ものづくり兵庫」、「先進兵庫」、「働きがい兵庫」の実現に取り組んでいる。

同プログラムにおいて、本県の産業を活性化させ競争力を高める源泉として「教育研究機関」、「中小企業のカ」、「農林水産資源」、「商業集積」、「観光資源」、「人材」を掲げるとともに、これらを生かし、つないで相乗効果を発揮し、新たな価値の創造を図ることとしている。

ひょうご経済・雇用活性化プログラムからの抜粋

第4章 プログラムの基本事項

プログラムにより兵庫経済がめざす姿

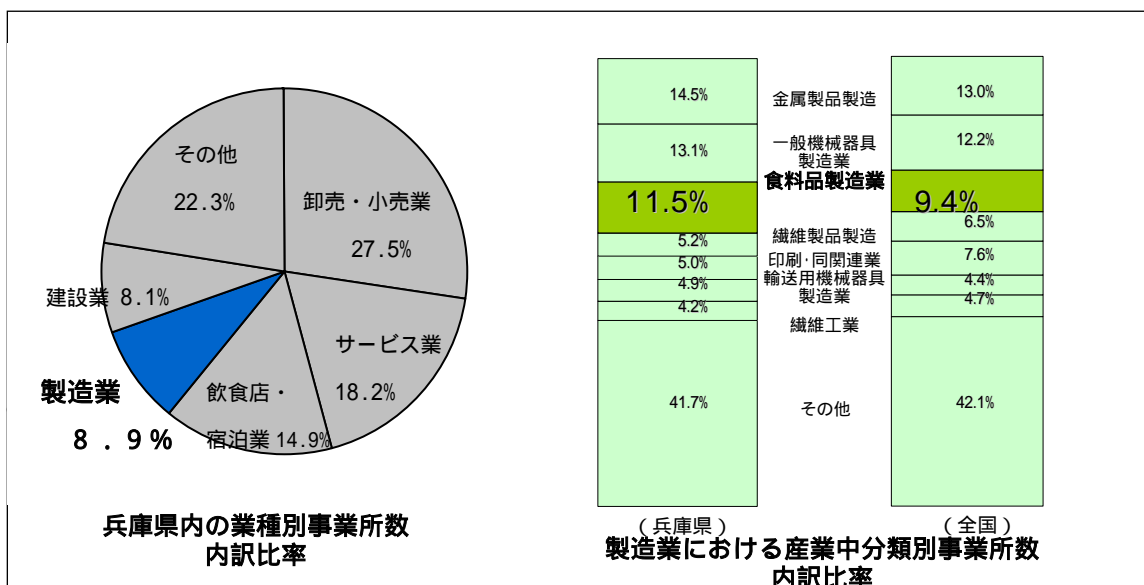
本県経済は、バブル景気の崩壊や阪神・淡路大震災の負の遺産を克服し、平成14年頃からプラス成長が続いている。しかし、震災以降、本県の経済成長率が国と同じであったと仮定すると、本県の総生産(実質)は、平成17年度時点で2兆3,464億円を失ったことになる。このため、ポスト震災復興10年の中間年である平成22年度末までに、震災で失われた兵庫県の経済ポテンシャルの1/2を取り戻すためには、国内総生産(実質)が年率2.2%成長した場合、県内総生産(実質)は年率平均3.6%成長、経済規模は平成17年度の1.2倍をめざすことになり、それに伴い、県内従業者数(民営)は年約5万人の増加が見込まれる。そこで、このプログラムでは、『「ひょうご経済1.2倍元気アップ」をめざす～“ものづくり兵庫”、“先進兵庫”、“働きがい兵庫”の実現～』を産学官民が協働するためのスローガンとして掲げて取り組む。

また、この兵庫経済がめざす姿の実現に向け、本県の貴重な資源であり、産業を活性化させ競争力を高める源泉となる「研究教育機関」、「中小企業のカ」、「農林水産資源」、「商業集積」、「観光資源」、「人材」を生かし、つないで相乗効果を発揮し、新たな価値の創造を図るとともに、こうした取り組みを通じて、「住みたいまち、訪れたいまち、働き・学びたいまち“ひょうご”」の社会像に近づけるよう努める。

同プログラムでは、上記の取り組みを推進していくにあたり、「本県には、高い品質とブランド力を有する多大な農林水産物が多数算出され、こうした県産品を生かした食料品製造業は高い競争力を有していることから、農林水産物の品質強化や加工食品の開発、安全安心な食づくり、消費拡大等をさらに推進していくことが必要である」としている。

兵庫県における製造業の事業所数は、21,271 事業所で、全事業所数の 8.9% を占め、そのうち食料品製造業は 2,455 事業所（県内製造業全体の 11.5%）と全国平均（9.4%）に比べ高い割合となっており、当県は、中小企業を含めた食料品製造業の集積が進んでいる地域であるといえる。また、近隣には神戸市、大阪市、京都市を中心とした約 1,900 万人に上る大都市圏を有しており、企業が持つ技術やマーケティングのノウハウを生かした商品開発ができる環境にもある。

【兵庫県の事業所数の内訳比率と全国平均との比較】



兵庫県の事業所数の内訳比率と全国平均との比較
 （兵庫県および総務省統計局「平成 18 年事業所・企業統計調査」をもとに作成）

さらに、食料品だけではなく、以下に掲げるような地場産業の集積があり、地域の雇用面においても重要な役割を果たしている。しかし、近年、消費者のニーズの多様化や、アジアをはじめ海外からの安価な輸入製品の流入等により、厳しい経営環境が続いている。

【全国 1 位に占める兵庫県の主な地場産業】

（単位：百万円）

区分	生産金額	全国シェア(%)	地域
清酒（灘五郎）	142,192	27	神戸・阪神地域
ケミカルシューズ	49,410	44	神戸・阪神地域
手延べ素麺(播州)	16,125	45	西播磨地域
皮革（一次製品）	44,633	-	西播磨地域
靴	9,142	-	但馬地域
線香	12,871	70	淡路地域

（資料）兵庫県「平成 19 年度版兵庫県の地場産業」

一方、農林水産分野では、食の安全安心を揺るがす事件の発生、農山漁村を襲った自然災害、グローバル化の進展に伴う経済社会の不安定化への懸念増大など、農林水産業・農山漁村をめぐる情勢変化を受けて、食の安全性確保に向けた取り組みの一層の強化、農林水産業を支える担い手の確保、災害に強い森林の整備等が喫緊の課題に対応するため、平成18年に「ひょうご農林水産ビジョン2015」を策定し、その実現に向け、農林水産業の振興はもちろんのこと、環境・健康・教育・福祉に関連する裾野の広いさまざまな取組を、生産者・消費者、農山漁村・都市を問わず、県民一人ひとりに語りかけ、意見を求めつつ確かめ合い、推進している。

ひょうご農林水産ビジョン2015からの抜粋

第1章 農林水産ビジョンのめざす姿

《ひょうごの「農」を生かす社会の実現》

[ひょうごの「農」を生かす2015年の県民生活]

美味しくバランスのとれた食生活がもたらす県民の健康

ごはんを中心として魚や野菜、大豆などの伝統食材に肉や牛乳、果実等を組み合わせた美味しくバランスのとれた食生活が実践され、県民が健康に暮らしています。

[農林水産業・農山漁村を舞台にすすむ人と自然の共生社会]

グリーン・ツーリズムや食と「農」に親しむ楽農生活などを通じて、「農」が「いのち」と「暮らし」に深く関わっていることを多くの県民が理解し、消費者と生産者、都市と農山漁村そして人と自然の共生社会の形成が進んでいます。

[安全で新鮮、良質な「ひょうごの食」など身近にある県産農林水産物]

農地、森林、漁場・漁港など農林水産業の生産基盤が適切に整備・保全されるとともに農林水産を支える技術の開発と普及が進み、県民の求める安全安心、新鮮でおいしい「ひょうごの食」、暮らしを彩る花、良質な木材など県産農林水産物が安定的に供給され、県民の豊かな生活を支えています。

[人々が生き生きとくらす元気な農山漁村]

農山漁村では、担い手を中心に豊かな県民生活を支える農林水産業に誇りを持っていきいきと仕事をしています。このような農林水産業に魅力を感じる若者や他産業を定年退職した人たちが力を合わせ、活力ある農山漁村づくりが進んでいます。

[「農」の有する多面的機能に支えられた安全で豊かな県民生活]

県民の理解と支援のもと、田畑や森林、海や川で農業、林業、水産業の健全な営みが継続されており、県土の保全、水源のかん養、沿岸域の生態系保全、水質・大気の浄化、良好な景観と保健休養の場の提供といった「農」の多面的な機能が維持され、安全で豊かな生活環境が保全されています。

本県の農林水産業の特色としては、県域中央部を中国山地が横断していることから、県北部が降雪の多い日本海岸気候に属するのに対し、県南部が小雨・温暖な瀬戸内気候に属するなど、広大で変化に富んだ地質、地形、気候などの自然条件は、「日本の縮図」と呼ばれるほどである。

このため、兵庫県の農林水産品は極めて多様性を持っており、レタス、たまねぎなどのほか、シラス、ズワイガニなどの海産物についても、全国上位の生産量を誇る。そのほか、淡路地域たまねぎ、丹波地域黒豆、神戸ビーフといった全国的に知名度の高いブランド力を有する農林水産品も有している。

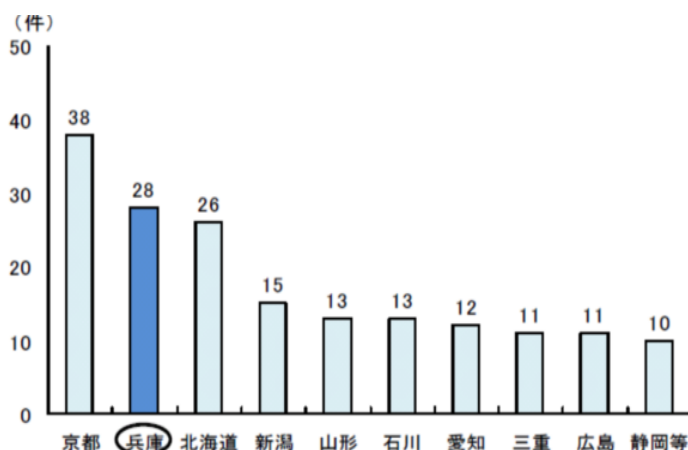
また、豊富な森林資源（森林面積 561,658ha 全国 14 位）を有しており、高品質な木材の供給を行うことも可能である。

【兵庫県の主な農林水産物】

品目	全国順位 (兵庫県)	全国上位 5 都道府県				
		1 位	2 位	3 位	4 位	5 位
たまねぎ	3 位	北海道	佐 賀	兵 庫	愛 知	長 崎
レタス	4 位	長 野	茨 城	群 馬	兵 庫	香 川
いちじく	3 位	愛 知	和歌山	兵 庫	福 岡	奈 良
ノリ養殖	2 位	佐 賀	兵 庫	福 岡	熊 本	香 川
シラス	1 位	兵 庫	鹿児島	愛 媛	和歌山	大 阪
イカナゴ	3 位	愛 知	北海道	兵 庫	福 島	三 重
ズワイガニ	1 位	兵 庫	鳥 取	北海道	福 井	石 川
タコ類	3 位	北海道	福 島	兵 庫	岩 手	青 森

(資料) 兵庫県「ひょうご農林水産ビジョン 2015」

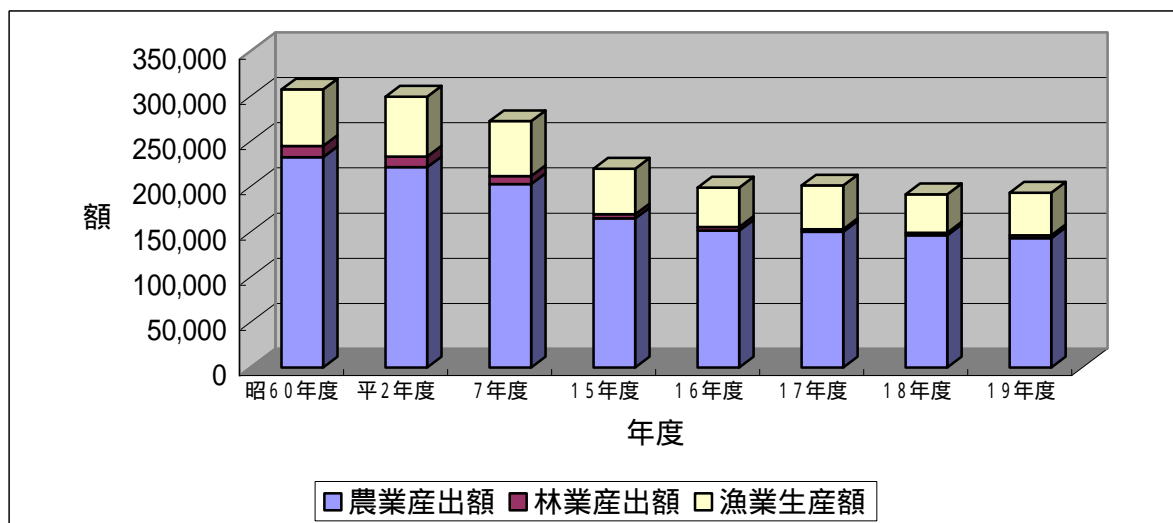
【農林水産品に係る地域団体商標の出願状況（上位 10 都道府県）】



(資料) 特許庁「商標出願動向調査報告書—地域団体商標に係る出願戦略等状況調査— (2009年3月)」

このように、本県は多彩な農林水産資源を有しているものの、消費者ニーズや流通形態の多様化など、農林水産業を取り巻く環境は厳しさを増しており、農林漁業産出（生産）額、農業所得の低迷といった問題を抱えている。

農林漁業産出(生産)額の推移

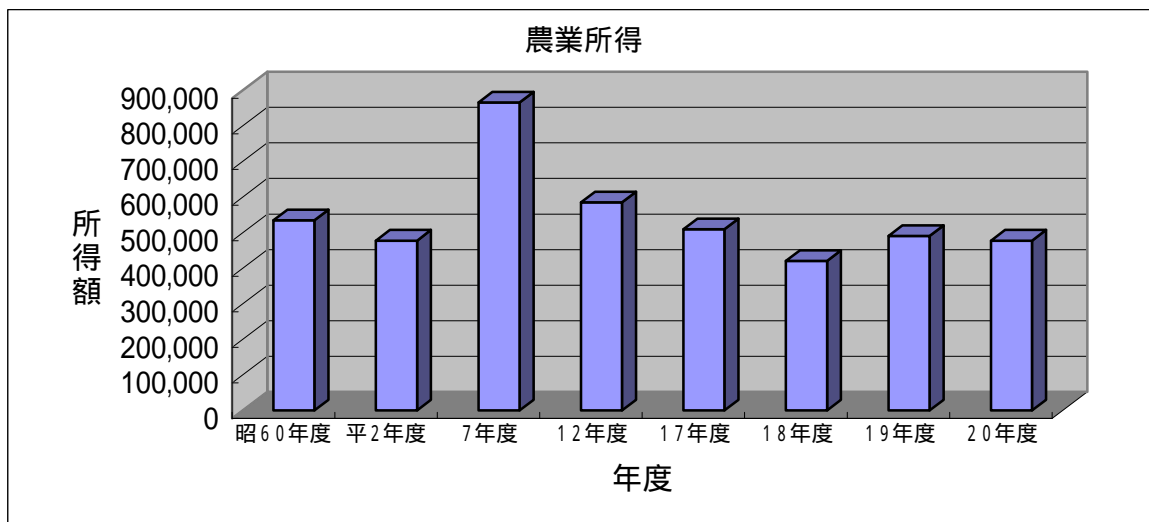


	昭60年度	平2年度	7年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
農業産出額	232,737	221,629	203,020	164,900	151,480	150,110	146,200	143,100
林業産出額	12,510	11,740	8,725	4,630	4,030	3,020	2,910	3,250
漁業生産額	62,448	66,281	60,889	50,503	43,573	48,227	42,655	47,184

: 日本海の養殖業は除く

資料: 近畿農政局兵庫農政事務所調べ
林業統計要覧
兵庫農林水産統計年報

農家の農業所得の推移



	昭60年度	平2年度	7年度	12年度	17年度	18年度	19年度	20年度
所得	534,900	478,000	865,400	585,300	510,000	421,000	491,000	478,000

資料: 兵庫農林水産統計年報

上記の、商工業・農林水産業分野が持つ課題に対応し、ひょうごの地域経済の活性化や雇用創出を実現するためには、地域の農林水産業、工業、商業等の事業者が共同して、原材料の供給、製品の生産、販路の開拓、関連サービスの提供など、互いの強みを生かして、高付加価値でブランド力のある商品・サービスの開発や需要の開拓等に取り組みさらなる成長を目指すことが重要である。

「兵庫の経済・雇用の活性化に向けた施策充実についての提言（ひょうご経済・雇用活性化推進会議（H22.1.29）」においても、「農商工連携ファンド」の造成などにより、地域の中小企業者や農林漁業者などのアイデアの事業化を支援」することの必要性が指摘されているところである。

<兵庫の経済・雇用の活性化に向けた施策充実の提言からの抜粋>

グリーン産業（農林水産分野・環境分野）の成長促進

< 施策充実の必要性 >

農林水産分野や環境分野などのグリーン産業は、国においても新たな成長分野に位置づけられており、他産業からの新たな進出先として注目されている。

農林水産分野においては、高齢化による担い手不足や、食料自給率の低迷、産地偽装問題などの課題を抱えながらも、安全安心な食料を安定的に供給することが求められている。本県でも多様な地域特性や、多くの大消費地・食品関連産業を持つ強みを生かし、農林漁業者と企業等が連携した農商工の連携、農水産物のブランド化、生産者が自ら取り組む6次産業化の推進、植物工場への他産業からの新規参入にさらに取り組む必要がある。

< 施策充実の方向性 >

「農商工連携ファンド」の造成により、地域の中小企業者や農林漁業者などのアイデアの事業化を支援し、農商工連携の促進を図るほか、「ひょうご農水産物ブランド戦略」によるブランドの育成確立や販路開拓、生産者自らが生産から加工・流通・販売の一体化に取り組む6次産業化等を進め、産業としての農林水産業の再生を目指す。

このような状況のなか、兵庫県では、地域の資源を生かして、新たな価値を創造する意欲のある中小企業者と農林漁業者の連携による取り組みを支援するため、「ひょうご農商工連携ファンド」を組成し、魅力ある農業ビジネスの実現や、市場のニーズに適応した新商品・新サービスの開発等をめざしていくこととする。

2 重点支援分野

兵庫県の貴重な資源であり、産業を活性化させ競争力を高める源泉の一つとしている農林水産資源と県内中小企業者の優れた技術を生かして、生産と消費をつないでいく取り組みを重点的に支援する。

具体的には、中小企業者等と農林漁業者が協働して行う新商品・新技術の開発、新サービスの提供、生産性向上に資する事業、事業可能性調査、販路開拓事業等に対して支援を実施することを通じて地域の活性化と新たな需要の創出を促進する。

3 助成対象事業

(1) 助成対象者

本ファンドにおける助成対象者は、中小企業者等と農林漁業者の連携体及びこれら連携体に対して支援を行う機関とする。

中小企業者等とは、次のいずれかに該当する者とする。

- ア 兵庫県内に事業所を有する独立行政法人中小企業基盤整備機構法（平成14年法律第147号）第2条第1項の規定に基づく中小企業者（農林漁業者を除く。）
- イ 特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第2条第2項の規定に基づくNPO法人で自ら事業を行う者等の中小企業以外の者

農林漁業者とは、中小企業者と農林漁業者との連携による事業活動の促進に関する法律（平成20年法律第38号）第2条第2項の規定に基づく農林漁業者のうち、兵庫県内に居住地又は所在地を有する者をいう。

連携体とは、中小企業者等と農林漁業者が連携し、中小企業者と農林漁業者との連携による事業活動の促進に関する法律（平成20年法律第38号）第2条第3項の規定に基づく経営資源を互いに活用して新商品開発等に取り組むもので、もって地域経済の活性化に資するものとする。

(2) 助成対象事業

本ファンドにおける助成対象事業は、県内の農商工連携の促進及び地域経済の振興に寄与する事業であって、次に掲げるものとする。

- ア 中小企業者等と農林漁業者の連携体が、新商品の開発、新サービスの提供及び販路開拓などに取り組む事業（以下「農商工連携事業」という。）
- イ （公財）ひょうご産業活性化センター（以下「センター」という。）が、連携体を支援するために実施する事業（以下「支援機関事業」という。）

4 助成対象の選定・支援方法

(1) 審査委員会の設置

ひょうご農商工連携ファンドの運営管理法人であるセンター内に学識経験者、企業経営・農林水産業等の専門家から構成される審査委員会を設置し、必要に応じてヒアリングや現地調査等を行い、下記に掲げる選定基準を考慮して、予算の範囲内で公正に助成事業の審査を行う。

（選定基準）

- ・ 必要性
- ・ 新規性、革新性、優位性
- ・ 市場性
- ・ 実現可能性
- ・ 地域経済活性化への波及効果 等

(2) 助成対象の選定

ア 農商工連携事業

センターに設置する審査委員会において採択の可否、助成額を決定する。

なお、公募は年に1回もしくは数回実施する。

イ 支援機関事業

公募によらず、審査委員会の審査を経た上で実施する。

(3) 支援方法

助成対象事業者に対しては、本ファンドによる資金支援のほか、県内の26の中小企業支援機関と30の連携団体を構成し、センターが中核機関を務める「中小企業支援ネットひょうご」により、事業の構想・準備から研究開発、事業化までの各段階において、人材、技術、資金、情報などの各面で総合的に支援を行う。

さらに、県内の農商工連携による取り組みをさらに強化するため、県農政環境部局が中心となって設置する「ブランド支援センター(仮称)」が、専門家派遣や県普及指導員OB等による案件の発掘や、連携体コーディネーターなどを行うなど、より効果的な支援体制の構築を図っていく。

5 事後的に評価可能な事業成果に係る目標

(1) 農商工連携事業

ア 短期目標

助成対象者の30%以上が、助成金交付後3年以内に事業化(*)すること。

*「事業化」とは「開発した新商品についての売上が計上されること」をいう。

イ 長期目標

事業化を果たした年度とファンド事業終了後の売上高の増加率

中小企業者等 4%以上

農林漁業者 2%以上

(2) 支援機関事業

支援を受けた者から80%以上の肯定的な評価を受けること。